# 「人権」について 考えてみよう

人権とは、人間が幸せに生きていく権利で、すべての人が生まれなが 人権とは、人間が生まれながらに持つ、自分らしく幸せに生きるために 人権とは、一人ひとりが生まれた時から持っている 「自分らしく生き らにもっている基本的な権利です。

欠くことのできない基本的な権利であり、すべての人々に保障され、誰からも侵されることのないものです。 る」権利です。

問人権政策課 ■・7(582)1116 四(582)0539

## 人権擁護委員は、国から「人権」について相談を受けたり、 広めたりする活動の委嘱を受けています

市人権擁護委員の新しい代表が決まりました

守山市人権擁護委員

平成28年4月に着任して、今年度から市人権擁護委員11人の代表を務めることになりま した。また、7月から3期目がスタートするにあたって、委員の今井 知養さん、竹井 英雄 さんとともに、近畿人権擁護委員連合会長表彰もいただいて、喜びとともに大きな重責を 感じています。

わずか2文字の「人権」は私たち市民が持つ当たり前の権利といえますが、いじめやハ ラスメント、差別、偏見など、社会のさまざまな場面でその権利を侵害する問題が存 在します。幅広く奥の深い人権を取り巻く課題は、SNSの発展や新型コロナウイル ス感染症の影響などで助長されてしまったように感じます。

今後、人権啓発キャッチコピーの「『誰か』のことじゃない。」とあるように、人 権については自分のこととして考えたいです。それには「環境(風土)」「教育」が 大切だと思います。

人権擁護委員として、市民の皆さんに、子どもたちに、人権の意識を 広め伝えることで、誰もが安全に、安心して、幸せに暮らせる守山市 を築いていく一助になれればと考えています。

# 6月1日は「人権擁護委員の日」です

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。 人権擁護委員は、地域住民の中から広く社会の実 情に通じ、人権擁護に理解がある人を市町村長が推薦し、 法務大臣が委嘱した民間ボランティアです。

全国では約1万4,000人、守山市では11人の人権擁護委員がい て、人権教室や人権の花運動など、人権の大切さについて理解を深 めるための活動を行っています。

また、法務局の人権相談所および市内で原則月2回開設している相 談所で、市民の皆さまの悩みごとや心配ごとの相談を受けている、 一番身近な相談相手です。

滋賀県人権擁護委員連合会では、この日を中 心として基本的人権の尊重、自由人権 思想の普及高揚を図るため、より 一層の啓発活動を推進する こととしています。









り添いあって咲いているサ

たくさんの花びらが寄





人権教室の様子と教材となる紙芝居(一部)





養土なども用意して、 八権擁護委員などが小学校と プランタ

人権の花運動】

することや

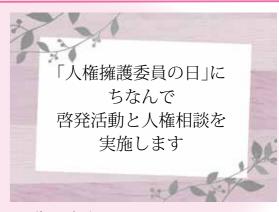
えて活動しています

えるきっかけにしてほ 題」や「人権の大切さ」などを考 発活動を行ってい を守る活動をして 人権擁護を呼びかける啓

約不要です。 【街頭啓発活動】

時から正午まで、 や差別について相談を受けて家庭や職場、地域などでの人

へ<br />
権<br />
擁護<br />
委員の<br />
主な活動



#### ●街頭啓発

ு5月28日(土)午前11時~正午 励モリーブ 出入り口周辺

### 特設相談所の開設

時6月2日(木)午前9時~正午 加エルセンター 2階 学習室 他申込不要

# 人権擁護委員の紹介

(敬称略•順不同)

【守山学区】小林 珠美、中井 英雄 【吉身学区】紫白 苦雄、清郊 存代字

【小津学区】等苗 紫弘

【玉津学区】藤木 好美

【河西学区】島田 恭司、山根 祐太郎

【速野学区】学井 知馨、学井 みつ字

【中洲学区】杉苗 英子



2022.5.15 No.1336 広報もりやま 広報もりやま 2022.5.15 No.1336